みんなのひろば

男女平等社会をめざして

ご利用ください 男女平等に関する「苦情」・「相談」窓口

市が実施している施策に男女差別が見られる場合の苦情や、市民生活を営むうえで差別的な扱いを受けた場合の人権侵害による相談について申し出ができます。

相談内容に応じて、必要がある場合は、市は当該機関等の調査をしたり、説明を求め、助言・指導、是正の要請を行います。

また、苦情を公平に適切かつ迅速に処理するため、専門知識のある男女平等苦情処理委員が苦情処理を行うこともできます。（左図）

■**受付時間**土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時

対市内在住・在勤・在学の方

申苦情・相談申出書（企画政策課男女共同参画室、公民館各館、図書館本館にあるほか市ホームページからダウンロードできます）に必要事項を明記し、郵送、ファクスまたは直接、企画政策課男女共同参画室へ

■**苦情処理委員**永田晴夫さん（弁護士）、古宮景子さん（民生委員・児童委員）

他秘密は厳守します。制度に該当するか不明な場合は、電話でお問い合わせください

男女平等に関する苦情処理のしくみ

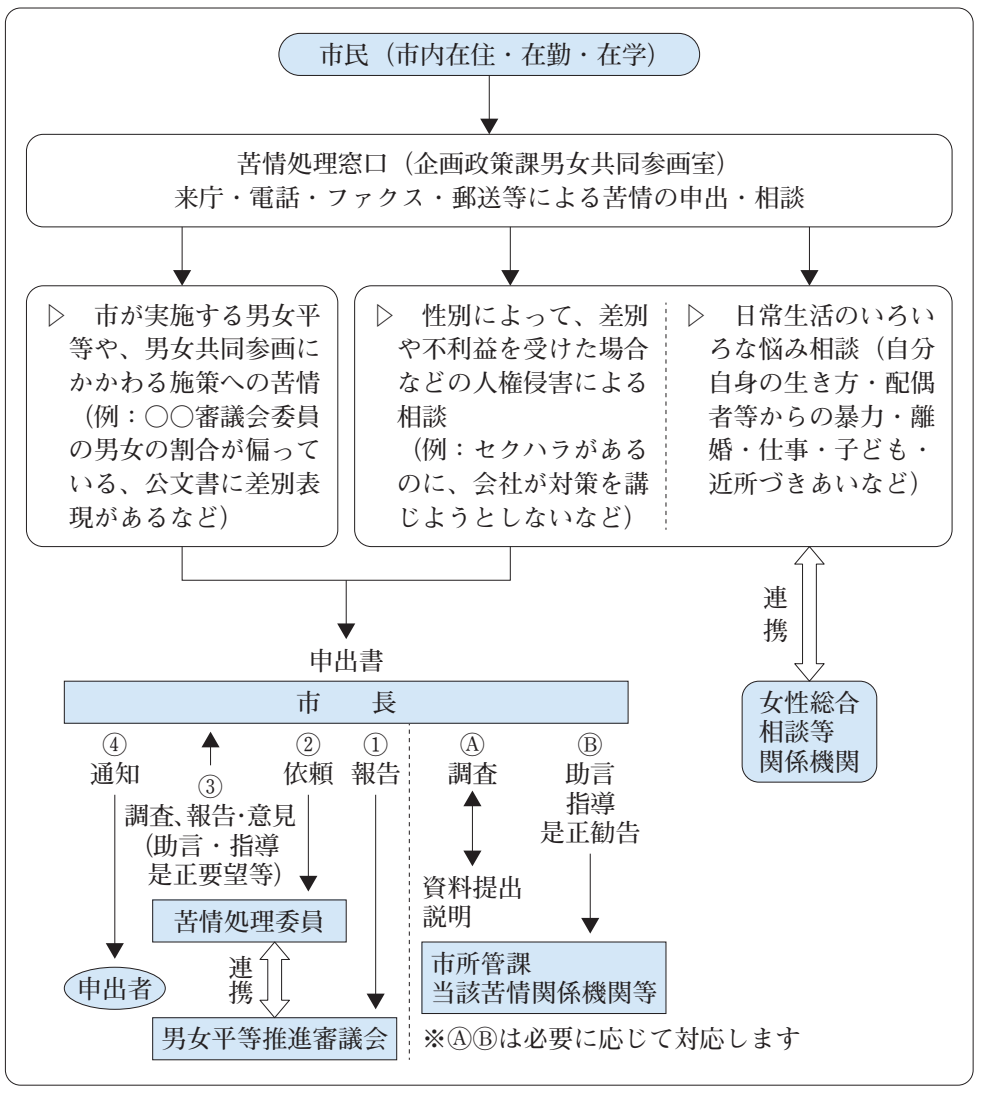

女性総合相談をご利用ください

原則毎週金曜日とそのほか月に1回、女性総合相談を実施しています（市報毎月15日号に翌月の開催日を掲載）。一人で悩まず、困ったときはお電話ください。

専門の女性カウンセラーが、あなたのお話をじっくりお聞きします。他の専門機関の紹介もしています。

プライバシーは守られます。どのようなことでも構いませんので、お気軽にご相談ください。

時午後1時30分～4時30分（要事前申込）

所市民相談室（市役所第二庁舎1階）

■**相談方法**面談または電話相談

他保育あり（1歳以上の未就学児。1か月前までに要申込）

申電話で、企画政策課男女共同参画室へ

男性のための悩み相談

東京都では、夫婦関係、職場の人間関係など、男性が抱えるさまざまな悩み相談を行っています。

■**相談日時**月曜・水曜日午後5時～8時、土曜日午後2時～5時（祝日・年末年始を除く）

■**相談窓口**東京ウィメンズプラザ（☎03－3400－5313）

――◇共　通◇――

問企画政策課男女共同参画室（〒184－8504住所不要・市役所本庁舎2階☎042－387－9853 FAX042－387－1224）

コンピュータ処理の個人情報

市では、行政の簡素・効率化および市民の利便性向上のため、業務のＩＴ活用に段階的に取り組んでいます。

現在、市民の皆さんからの申請や届け出を通じて収集された個人情報の多くはコンピュータにより記録、処理しています。

これらの個人情報は、個人情報保護法、個人情報保護条例、個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例、個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例施行規則、電子計算組織の管理運営に関する規則、電子情報資産の安全管理対策に関する規程に基づいて取り扱い、プライバシーが侵害されることがないよう細心の注意が払われています。

また、平成29年７月から開始された社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）における情報提供ネットワークシステムによる情報連携においても、関係する法令等に従った適切な取り扱いに努めています。

情報の収集は必要最小限とし、業務に関わりのない者が情報に接することはできません。

また、庁内での個人情報の不正使用を監視するため、操作履歴を記録しており、ご自分の個人情報の利用状況について開示請求が可能となっています。さらに、マイナポータルを利用すると個人情報が行政機関間でどのようにやりとりされたかを確認することができます。

令和２年７月現在、個人情報をコンピュータで処理している主な業務と記録項目は右表のとおりです。詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

問情報システム課情報システム係（☎042－387－9827）

コンピュータ処理の個人情報

業務名	主な記録項目
住民記録業務	共通項目、世帯主氏名、続柄、本籍、住民異動年月日、前住所、住民票コード、国保被保険者記号番号、国民年金記号番号、国籍、在留関係項目、マイナンバーなど
印鑑登録証明業務	個人番号、印鑑登録番号、登録年月日、異動事由・異動年月日、印影、印鑑証明発行停止理由・停止年月日、印鑑登録照会年月日など
個人市・都民税課税業務	課税年度、納税義務者および世帯員共通項目、口座振替関係、収入金額・所得金額、扶養関係、税額控除額、課税標準額、税額など
固定資産税課税業務	（課税）所有者、口座振替関係、固定資産税額、都市計画税額、軽減税額など （土地）地目、地積、用途区分、路線評価関係、評価額、課税標準額など （家屋）種類、構造、床面積、建築年、評価額、軽減関係など
国民健康保険業務	（資格、賦課）共通項目、国保被保険者記号番号、特別徴収、普通徴収、所得金額、税額、口座振替関係など （給付）診療報酬関係、診療機関、決定点数、公費負担額、診療内容など
市税および国民健康保険税収納業務	国保被保険者記号番号、氏名または名称、住所または所在地、税目、各税年税額、収入・未収入額、還付、督促・延滞金、口座振替関係など
保育業務	入所児および保護者共通項目、入所年月日、保育料、保育園名、口座振替関係など
図書館業務	氏名、住所、生年月日、登録番号、登録年月日、登録場所など

共通項目＝氏名、住所、生年月日、性別

〈個人情報をコンピュータ処理しているこのほかの業務〉

住民記録関連業務・戸籍業務・国民年金業務・後期高齢者医療業務・介護保険業務・心身障害者支援業務・児童手当業務・就学援助業務・住民基本台帳ネットワークシステム・公的個人認証・コンビニ交付サービス・情報連携関係業務（情報提供ネットワークシステムおよび自治体中間サーバーを含む）など